

予算 注目事業

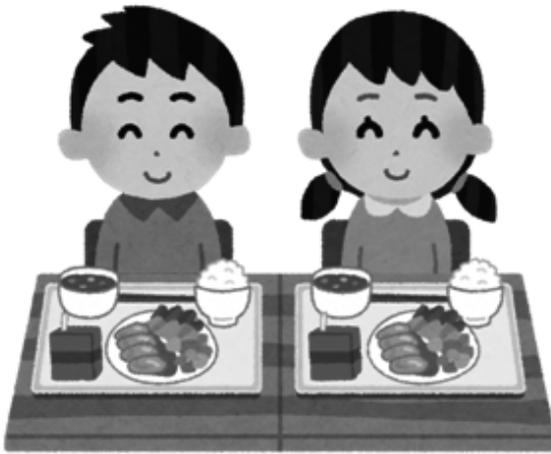
3月 定例会

新規

育児支援 こどものごはん提供事業

1722万円

保育所等に通う全児童に主食を伴う完全給食を実施するために3～5歳児に無償で主食の提供をします。



継続

マイホーム取得支援事業 5706万円

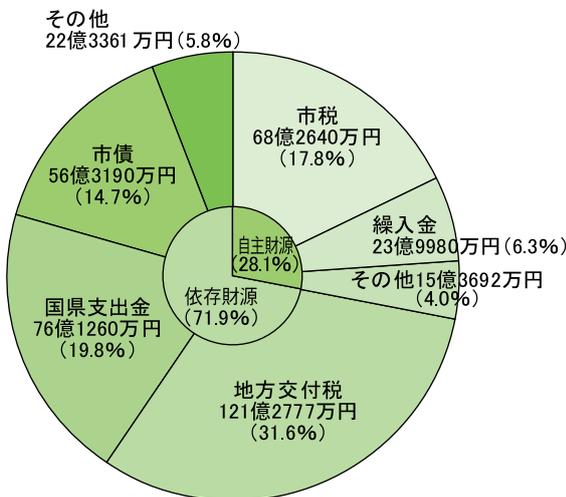
市内で住宅を新築または購入した方や中古住宅を取得した方に対し固定資産税相当額の補助や取得費用の補助を行い、定住促進を図ります。

子育て支援の充実・移住定住の促進

3月定例会は2月26日から3月18日までの22日間の会期で開催しました。
市長から提案された議案は、総額383億6900万円の令和2年度一般会計予算案や条例改正案など43件で、いずれも原案どおり可決されました。
予算は予算審査特別委員会を設置し、分科会（各常任委員会）ごとに集中的に審査しました。

（委員会審査6～7ページ／賛否表16～17ページ）

さらに強化する 一般会計予算を可決



※表・円グラフの金額は万未満を四捨五入

区分	予算額
一般会計	383億6900万円
特別会計	
国民健康保険事業費	88億1660万円
介護保険事業費	82億9348万円
後期高齢者医療	10億8006万円
矢部診療所	7360万円
串毛財産区	68万円
木屋財産区	727万円
簡易水道事業費	水道事業会計へ
下水道事業	下水道事業会計へ
農業集落排水事業	下水道事業会計へ
住宅新築資金等貸付事業費	廃止
企業会計水道事業	18億5885万円
企業会計下水道事業	18億1428万円
総計	603億1382万円

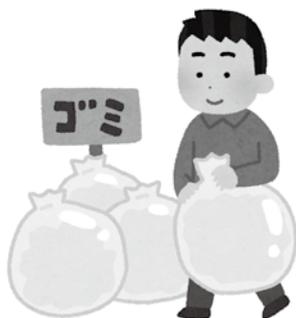
令和2年度 一般会計

だれもが安心して暮らせる環境づくり

新規 ゴミ出し支援事業

402万円

ゴミ出しが困難な状況にある世帯の状況を調査し、互助・共助を基本とした地域での支援の構築や支援を受ける人と支援者とのマッチングを行います。



新規 高齢者安全運転支援装置普及促進事業

330万円

高齢ドライバーの交通安全対策としてアクセルとブレーキの踏み間違い事故を抑制する装置の設置に対する助成を行います。

拡充

浄化槽設置整備事業費補助金

1億6024万円

浄化槽設置者の費用負担を軽減し生活排水処理対策の推進を図るため、専用住宅等に浄化槽を設置する方に交付する補助金を拡充します。

浄化槽設置に対する補助金の国の設置費用基準額に対する補助率

拡充

40% → 60%

単独浄化槽等から浄化槽への転換のための上乗せ額

倍増

10万円 → 20万円

転換時に単独浄化槽等を撤去する場合の撤去費用・配管費用の追加補助

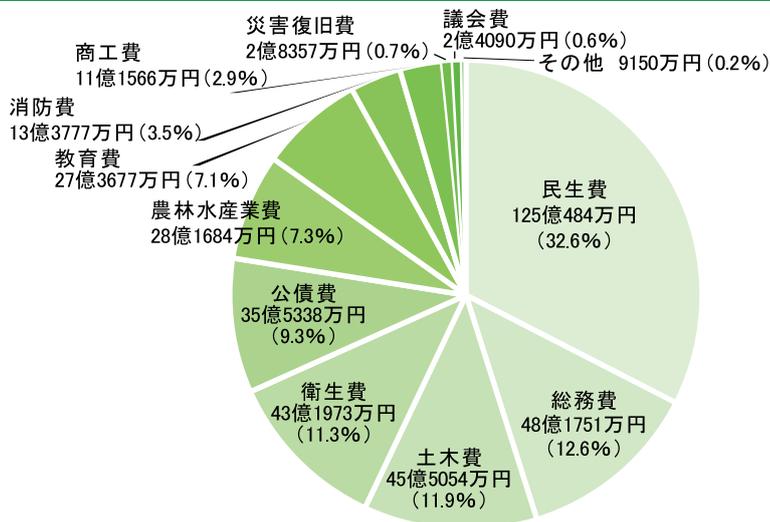
最大23万円加算

事業ごとの進捗状況を十分に検証しながら

これまでの取り組みを

一般会計の歳出を性質別にみると…

費目	合計金額(割合)
扶助費	71億4479万円 (18.6%)
普通建設事業費	55億7225万円 (14.5%)
災害復旧事業費	2億8357万円 (0.7%)
物件費	43億4249万円 (11.3%)
人件費	55億6514万円 (14.5%)
補助費等	72億507万円 (18.8%)
繰出金	34億6081万円 (9.0%)
公債費	35億5378万円 (9.3%)
その他	12億4110万円 (3.3%)
合計	383億6900万円 (100%)



一般会計歳出の内訳

議案審議

限られた予算

有効に

適正に

令和2年度八女市一般会計予算

保育所で完全給食を実施

育児支援(こどもごはん)提供事業

【概要】

保育所等に通う3歳以上児には主食の提供がないため、主食を提供する完全給食を実施することで、年齢を問わず衛生面の確保された確実な食の提供ができ、保護者の育児負担と経済的負担の軽減に寄与する。

問 幼児教育・保育の無償化で、市が負担していた財源をこどもごはん提供事業に使うということだが、市の負担はどれ

答 令和2年度予算で仮に比較すると、八女市の負担は約3,000万円の減額である。

地域の電子通貨を発行

地域活性化推進プラットフォーム事業

【概要】

地域の電子通貨を発行し、個人のスマートフォン上で電子通貨をやりとりする仕組みを地域貢献活動に絡めることで、地域づくり活動に参加していただくきっかけをつくる。

問 令和元年度の進捗状況は。
答 調査事業として、地域活性化のイメージの共有や通貨の名称、加盟店をどうするか、運営体の構成等を検討している。また、各団体に参加協力をお願いしている。

問 当初予算2,000万円の具体的取り組みは。
答 電子通貨のシステム開発と事業の宣伝費用である。電子通貨は仮想であるため、電子通貨の流通を促進するための場所

問 令和元年度の進捗状況は。
答 調査事業として、地域活性化のイメージの共有や通貨の名称、加盟店をどうするか、運営体の構成等を検討している。また、各団体に参加協力をお願いしている。

問 当初予算2,000万円の具体的取り組みは。
答 電子通貨のシステム開発と事業の宣伝費用である。電子通貨は仮想であるため、電子通貨の流通を促進するための場所

問 令和元年度の進捗状況は。
答 調査事業として、地域活性化のイメージの共有や通貨の名称、加盟店をどうするか、運営体の構成等を検討している。また、各団体に参加協力をお願いしている。

八女産材ブランド商品出荷へ

八女の森とまちによる循環型のまちづくり事業

【概要】

林業振興を目的とした地域商社において八女木材

の普及と販路拡大を促進し、森の再生とまちの振興を図る。

問 地域商社の状況は。
答 令和元年度は、増資を行い経営基盤の強化に努められている。また、福岡県八女森林組合から星野製材所を賃借され、実際に製材の事業を始め、JAS認証を受ける

危険家屋の解体補助の進捗は

老朽危険家屋等除却促進事業

【概要】

老朽家屋に対する解体費の助成を行い、空き家問題の解消につなげ、生活環境の保全や安全で安心なまちづくりを推進する。

問 老朽危険家屋等除却促進事業の実績は。
答 旧八女市で3件、黒木町で1件、立花町で7件、上陽町で1件、矢部村で2件、星野村で1件

問 令和元年度6月から現在までに15件、447万2千円の助成を行っている。解体費用の負担が大きいので補助事業が解体のきっかけになったという声もいただいている。

問 15件の地域ごとの内訳は。
答 現在も問い合わせや解体希望の相談を受けている。令和2年度としては、25件、750万円を計上している。

条例改正

保育所医の報酬額を見直し

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

保育所医の表記を保育所嘱託医及び保育所嘱託歯科医に変更するとともに、その報酬の額について、学校医及び学校歯科医と差が生じていたため、同額となるよう改めるもの。

問 学校医の報酬額との差の原因は。

答 保育所の嘱託医の報酬設定は、平成8年に当時の公立保育所の嘱託医報酬の補助対象額から設定をしていた。学校医の報酬設定は、八女筑後医師会及び関係市町双方の話し合いにより金額を設定しており、根拠の違いから金額の差があった。

問 学校と保育所では仕事量に差があるのでは。

答 保育所での仕事の内容は、学校保健安全法に

問 格差があったとは理解するが段階的に値上げするなど検討したのか。

答 県南の公立保育所の状況を調べ八女市の金額は低すぎだと理解している。検討を行い、今回の改正金額については妥当な金額であるということ、段階的な引き上げでなく学校との差を埋める

調整をしたい。

問 一人の医師が2カ所以上を受け持つことはあるのか。

答 公立保育所では、八女筑後医師会と八女筑後歯科医師会から推薦いただいており、現在のところ2カ所以上の受け持ちはない。

黒木ふれあい施設

おおいし

「鷲西ふれあいセンター」廃止へ

八女市黒木ふれあい施設条例を廃止する条例の制定について

【提案理由】

「おおいし農業小学校事業」の拠点施設として活用されてきた八女市鷲西ふれあいセンターは、同事業が終了したことを踏まえ、施設の活用について地元縁団体等との協議を経て施設を廃止することになったため条例を廃止するもの。

問 どのような基準や組織で協議されたのか。

答 公有財産の処分は、公共施設等総合管理計画に基づき、公有財産利活

用検討委員会において案件ごとに検討を行い、その方針を決定している。

廃止及び処分可能な公有財産であると判断したと

ころは、地元との協議をしていき、合意に至ったということでの廃止の手続きに入ったものである。

問 当施設は、災害時の「その他の避難所」であるがどのように考えているか。

答 通常、地元で一番身近な避難所としては、地元が指定する「地域の避難所」がある。今後、当該施設が避難所として使われなくなるということであれば、地域の避難所を第一に使っていただき、国道側にある指定避難所「げんき館おおぶち」を使用していただくことも

可能と認識している。

問 早めの避難を呼びかけているが、地元としては、当施設の旧校舎の一部を避難所として活用したいの思いが強いが。

答 避難所としての活用を地元が考えているならば引き続き協議したい。

問 廃止後の土地建物についての考えは。

答 地元への譲渡という話しには至っていない。一般的な考え方は、今後、民間等への賃貸や譲渡などについて、いろんな方向性で探っていくことになる。

人事案件

教育委員会委員

次の方の選任に同意しました。

かとう てつひで
加藤 哲英 氏

人権擁護委員

次の方を適任と認めました。

かやしま ひさみ
茅島 ひさみ 氏

やまぐち たかし
山口 尚之 氏



健康診断